



大 壘

No. 5

46. 5. 1

発行 大野市議会

Ⅲ 6-1111

印刷 松浦印刷所

3月定例市議会

四十六年度予算 総額十七億一千八百万円可決 下水道事業調査費を計上

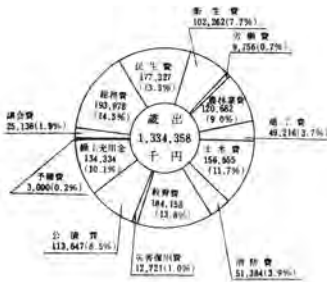
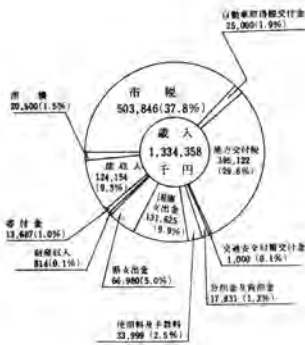
三月定例市議会は、三月十二日招集され、会期を三月二十二日までの十一日間と決め、昭和四十六年度大野市一般会計予算をはじめ、昭和四十六年度特別会計国民健康保険事業予算など三十六議案を原案どおり可決しました。

▽財政再建計画の変更について

物価の変動、事業の推進等により計画を変更する。

▽46年度大野市一般会計予算

本年度の当初予算は、継続事業のし尿処理場増設工事、農免道路整備事業がおもなものであり、総額十三億三千四百三十五万八千円になりました。この予算内訳を図で示しますと



次のようになります。

▽46年度大野市特別会計国民健康保険事業予算

三億二千二百四十四千円
医療費 二億七千六百万円など

▽46年度大野市特別会計五箇診療所予算

二百一十九千円

▽46年度大野市特別会計簡易水道事業予算

▽46年度大野市特別会計食肉処理場事業予算

五百二十七万五千円

▽46年度大野市特別会計南部土地区画整理事業予算

三百六十四万円

▽46年度大野市特別会計北部土地区画整理事業予算

六百三十万円

▽46年度大野市特別会計委託料

五千五百四十九万三千円
工事請負費 一千三百四十四万円
補償補填及賠償金 一千七百五十万円

▽46年度大野市特別会計公団分収造林事業予算

一千五百六十六万四千円など

▽議会議員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

九百七十六万七千円

▽大野市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

特別職報酬等審議会の答申により報酬および旅費の訂正を行なう。

▽教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例

特別職報酬等審議会の答申により給与の改訂を行なう。

▽大野市特別職の職員で非常勤のもの

の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

非常勤特別職の報酬および旅費の改訂を行なう。

▽大野市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

本務外自動車運転作業従事職員に対し、特殊勤務手当の支給を行なう。

▽大野市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

十年以上勤務職員の勤奨退職者に対し優遇措置を続ける。

▽大野市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

常勤及び非常勤職員の日当、宿泊料等の額を実情に合うよう改訂する。

▽大野市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員の処遇改善を図るため。

▽大野市防犯隊設置条例の一部を改正する条例

防犯隊員の処遇改善を図るため。

▽大野市公共用地取得に伴う市税の特例に関する条例

公共施設の整備改善を図るに当り、敷地を譲渡した者に対し、市税の減

一般質問

市会議員選挙後、初の定例会において三月十五・十六日の両日にわたり代表ならびに一般質問が活発に行なわれ、これに対し理事者側からそれぞれ答弁がありました。その中のおもなものは次のとおりです。

◆・市職員に対する指導は

問 市長は市役所の職員に対し、いかに指導をし、いかに教育をされておられるのか。この指導、教育をされる時どのような機会をとらえて行なっておられるのか。又、市長の考え方として、職員は大野市民の市職員であるのか、職員の生活を守るために市役所に働いている職員なのか、どちらにウエイトを置かれているのかお聞きします。

私共は、市職員の苦勞をよく理解しているつもりですが、まだ市民の中には勤務状態について批判している人がおられます。これらのことから、私はここでタイムレコーダーを活用して、その勤務状況を市民の方々に知らせる必要が絶対にあると思います。市長は、このタイムレコーダーを採用する意志があるかお伺いします。

答 私は、市の職員は市民のサービスをするために雇っているという考え方であります。この為には職員の生活を安定させなければならぬと考えております。職員は自分の仕事以外のことにおいて市の行政の基本的な方向は知らなければならぬと思っております。毎月一回市職員全員に話しをし、課長会議等でも徹底させている訳であります。又、職員の学習の場を与えるため

に、自治研修所へ入所させまして学習するよう重点的にやっております。タイムレコーダーの件は、採用する考えはもっておりません。タイムレコーダーを採用して、職員の出動状況をよくしていくことも大切なことですけれども、これ以上に職員の自主性を育て上げるように努力してまいりたいと考えております。

◆・村部の道路舗装と計画

問 大野市の総合的な道路計画からながめる場合、現在の村部の市道が果して将来にわたって望ましいものであるかどうかは、疑問の多いところであります。このような道路網の改善が、土地基盤整備と共に並行して実施されなければ、以後大幅な道路網の改良は極めて困難になると予想されます。道路舗装と道路計画をどのように基盤整備と調整していくつもりなのか具体的に回答をお願いいたします。

答 この問題につきましては、今後、最も重点的にやらなければならぬ課題の一つであります。大野市の市道総延長三百四十一キロメートルのうち、舗装率は八・二パーセントと低い数字を示しています。基本的な土地基盤整備の実施を機会に、抜本的な道路計画案をこの中にとり入れまして、実施してまいらなければならぬと考えております。特に具体的な例といたしましては、市街地を囲む営農団地農道を全面的に力を入れて、造ってまいりたいと考えております。大野市の道路は、村部から放射線状に市街地へきておりますので、土地基盤整備はただ単に田んぼを大きくして、用水と排水を区別するということではなく、こうした道

路問題も含めました総合的な農村の開発でなければならぬと考えております。

◆・上水道問題について

問 緊迫している農業事情から、土地基盤整備事業が行なわれている関係上、ますます地下水の枯渇が激しくなってくるものと思えます。果して真名川ダム建設の完成のあかつきには、常時四・五トンの水が真名川へ確保でき、地下水の低下を防ぐことができるのか。このような現状においても、市は地下水による上水道を計画されておるようですが、一抹の不安が残るものがあります。この際百年の大計から推しまして、川水による上水道計画をたてる方が賢明ではないかと考えます。市長はどのように考えておられるのかお聞きいたします。

答 この件につきましては、従来から論議されてきましたが、いつどのような方法で実施するかが、大きな問題であると考えております。基本的な集水計画は、真名川の沿岸からさく井をいまして集水したいと原則的に考えております。川水が浸透いたしました豊富な水源を確保しなければならぬので、このためには真名川の絶対水量を確保することを当面の課題にいたします。さらにダム建設による新しい水を大野市が自由に使えるような措置をとっていき、将来のきたるべき上水道建設に備えていきたいと考えています。今後早い機会に上水道の基本的な問題につきましまして計画を進めてまいりたいと考えております。

◆・統合(陽明) 中学建設の基本構

問 統合中学校設計委託料三百五十七万円が今回の予算に計上されておりますが、学校建設に際しましては、文部省の基準が非常に低いものでありますので不都合が生じることも予想されます。よって今回この設計の基本構想についてお伺いいたします。

答 今回の統合中学校の設計の構想は、ご指摘のとおり文部省基準では窮屈でありますので、将来の方向を十分想定いたしましたして、設計を進めてまいりたいと考えております。例えば、視聴覚教室、その他特殊学級の教室をどうするか。また、体育館につきましても、文部省基準ではなく、社会体育で共有する面についても十分考えて設計を進めてまいりたいと思っております。なお、統合中学校建設に伴い、まず寄宿舎やスクールバス等については、ほとんど六キロメートル以内でありますので、設置するつもりはありません。ただ、これにかわりまして、道路事情をよくし、冬季間の除雪を完全にすることを基本として考えてまいります。

◆・公害対策について

問 公害対策費として、今回一百三十三万二千円の予算計上がなされておるが、表面上は若干前進した感じがしますが、人件費を差し引きますと何もできないではありませんか。今後の対策を市当局は軽視しているようであります。市長の住みよき豊かな新しい町づくりと関連して答弁願います。又、今の公害対策協議会を、公害対策基本法が三十条による公害対策審議会に移行し、前向きな姿勢で対策を構ることが必要であると考えますが、これに対する市

答 公害対策関係予算についてはご指摘のとおりであります。ただ今の段階で、ようやく国で公害関係重要法案が国会を通過した訳であります。これにより県が公害対策本部を設置いたしました。関係市町村と打ち合せをして、県の条例を制定する段階までできておりますが、現在は暗中模索の状態でありまして、よって、この予算の中には、調査費程度の予算だけしか計上できない訳であります。今後具体的な方法がわかりましたならば、積極的にとり組みたいと考えております。次の協議会の件ですが、審議会を条例で設置した場合には、市長の諮問機関として設置する訳であります。協議会は任意的な考え方でありますが、両者で話し合いの場を持ち、結論を出していただく為には設置したのであります。直ちに協議会から審議会に移行しないで、推移を見ただで検討したいと考えております。

予算 (二面よりつづく)

繰越明許費 七百六十五万円

▽45年度大野市特別会計北部土地画整理事業補正予算 二万円減

▽45年度大野市特別会計公団分収造林事業補正予算 二百二十三万一千円減

▽大野市立学校設置条例の一部を改正する条例

市街地周辺の中学校の規模の適正化を図るため。

委員会の活動

三月定例会の各委員会の状況は次のとおりです。

▲総務委員会

今回付託を受けました議案十五件はいずれも原案を可といたしました。次に請願八号、大野市農協への財政援助については、採択いたしました。農協の赤字解消を直接財源をもって補填するという安易な意味でなく、真に大野市農協が農民の福祉に貢献し、農政の向上発展につながるよう援助するというもので、役員・組合員・職員は一丸となって再建に努力されるよう念願するものであります。次に、消防職員の勤務内容から、消防職員の増員と待遇改善、区長手当の増額、市民会館の運営を合理的にするため職員の定数減とか委託する方法、税の完全徴収、公害対策協議会を審議会に改めて問題解決に努力されるようそれぞれ要請いたしました。

▲産業経済委員会

付託を受けました議案四件は理事者の説明を了とし原案を可といたしました。請願二件、陳情一件は採択いたしました。ただ特に要望した点を申し上げますと、市単独事業で行なう農道の工事費補助率のことでありますが、現在のこの事業に対する補助率が低いため着工できないのが実情でありますので、補助率の向上を要請しました。

▲教育民生委員会

付託案件十三議案はいずれも原案どおり可決、請願一件、陳情二件は採択

いたしました。

じんかい処理場問題については、今後産業廃棄物の増加とあわせ考え、早急に勝山市との広域行政において処理場問題を解決するよう要請いたしました。

▲建設委員会

付託されました議案九件はいずれも

議会の動き

- 一月
 - 十四日 福井県市議会議長会臨時会 (福井市)
 - 十九日 市議会臨時会
- 二月
 - 五日 福井県市議会議長会定期総会 (敦賀市)
 - 十六日 全国市議会議長会評議員会 (東京都)
 - 二十七日 市議会臨時会
- 三月
 - 六日 財政対策特別委員会
 - 十一日 議会運営委員会

陳情・請願

三月定例会に出された陳情、請願の結果は次のとおりです。

採択されたもの

- ▽舗装願 (本本荒子町 石川栄ほか二十七名)
- ▽濁水対策について (上庄地区真名川ダム対策委員会 会長 橋本祝男)
- ▽校舎改築について

原案を可といたしました。請願三件、陳情一件は採択し、請願五号、陳情五号、六号、八号、九号の五件は調査、検討の要があるので経緯審査といたしました。審議過程において論議された点は、市道新設改良工事の用地補償について今後時価に即した補償をすべきであると強く理事者に要望いたしました。

- 二月
 - 十二日 市議会定例会 (第一日)
 - 十五日 本会議 (第二日)
 - 十六日 本会議 (第三日)
 - 十七日 産業経済常任委員会
 - 十八日 産業経済常任委員会
 - 十九日 教育民生常任委員会
 - 二十日 建設常任委員会
 - 二十一日 建設常任委員会
 - 二十二日 教育民生常任委員会
 - 財政対策特別委員会
 - 真名川ダム対策特別委員会
 - 本会議 (第四日)

表

- ▽阪谷小学校舎改築促進協議会代表 桜田平治ほか十名
- ▽児童会館開設について (庄林区長 竹根主計ほか六名)
- ▽商工会議所へ助成金、事業委託費増額願 (大野商工会議所会頭 松田確太郎)
- ▽市道舗装願 (友江区长 佐々木一夫ほか六名)
- ▽市道舗装願 (金山区长 桜田平治ほか十五名)
- ▽市道舗装願

▽元町六区长 木下政ほか二名

▽共同施設設置について (大野自動車整備協同組合理事長 高岡重夫)

▽大野弓道場の市営について (大野市体育協会会長 林達也ほか一名)

▽財政援助について (大野市農業協同組合仮理事代表 谷口宇内)

▽市道舗装願 (高砂町一区 桑野伊一ほか十三名)

▽市道舗装願 (下麻生島区长 米村順太ほか八名)

▽保留地処分について (糸魚町 福野睦夫)

▽店舗改造費補助願 (糸魚町 福野睦夫)

▽失業対策事業について (全日本自由労働組合福井県支部 大野分会)

▽市道舗装願 (中津川区长 中村太作ほか十一名)

あとがき

本年は選挙の年といわれておりますが、わが大野市におきましては昨年八月に市長が再選され、この二月には市議員二十六名が、更に四月には知事・県会議員が共に選ばれました。大野市にとりましてはこれで県会も含めて地方議会の組織が成立し、これから四年間大野市の行政がこれら新らしい選良によって運営される訳であります。

す。そこで一つお願いしたいことは、

長と言わず議員と言わず新らしくその座を獲得された方々は市民の代理であり代弁者であることを常に忘れず市民の声を聞き市政に反映せしめ、いかなる場合でも市民の安全福祉を優先して地方自治の発展に貢献されんことを願うものであります。

さて三月定例会は新年度の予算審議であり、また改選後始めての定例会でありましたため、各委員会とも連日非常に真剣に審議され真に市民の代弁者振りを発揮されました。



3月定例会本会議風景

これからまだ六月・九月・十二月、更に年度内には来年の三月とそれぞれ定例会があります。その都度市民の要請を入れた補正がなされることと思っております。

そこで市民の方々は直接あるいは代弁者である議員を通じて陳情請願を提出され、住みよい明るい豊かな市づくりに参画されんことを望みます。

市の財政事情も好転しつつあります。市民各位の声を市政に反映せしめることこそ市長や議員の責務であります。各位の声をよせください。